

要 望 書

(令和5年度)

紹介議員

加	藤	漢	
今	城	誠	司
橋	本	敏	男
岡	本	和	也
土	森	正	一

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

要 望 書

平素より、住民福祉向上のため、格別の御配慮を賜りまして心から感謝申し上げます。
地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、
財政厳しい折とは存じますが、格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

記

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

- (1) 地域医療の確保について（四万十市区長会）
- (2) 四国横断自動車道について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）
- (4) 広域道路ネットワーク構想路線（幡多西南地域道路）の促進について（大月町地区長自治会）
- (5) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

2 各市町村独自の重要要望事項

- (1) 四万十川保全について（四万十市区長会）
- (2) 宿毛市高砂地区から希望ヶ丘高台入口までの新規橋梁の新設について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について（大月町地区長自治会）

3 各市町村独自の要望事項

- (1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）
- (2) 宿毛警察署移転における駐在所の設置について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）
- (4) 国道321号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）
- (5) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

要 望 事 項 要 旨

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

(1) 地域医療の確保について（四万十市区長会）

住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていくために、地域医療の役割はますます重要となってまいります。医療機関を運営していくためには、医師の確保は最重要課題であります。医師の高齢化や地理的な要因などから課題の解決は難しい状況です。本県の人口10万人あたりの医師数は全国でも上位となっておりますが、そのほとんどが高知市を中心とする中央医療圏のうちの高知市及び南国市に集中しており、その他の地域とは大きな格差があるのが現状です。

これは、平成16年度に開始された新しい医師臨床研修制度により、研修医の自由意思で研修先を選べるようになり、大学医局に入局せずいわゆる3高（給料が高い、設備レベルが高く症例が多い、生活環境が便利である）の病院を研修先として希望するようになったことが発端となっております。

また、平成30年度より内科や外科、小児科などの専門医の質を上げるため、第三者機関が統一的な基準で認定する「新専門医制度」が開始され、都市部の大病院や大学病院などに研修を受ける医師が集中するなど、医師の地域偏在等に影響を及ぼしております。

本県におきましては、高知県医師養成奨学貸付金の効果などにより、若手医師は増加傾向にあるとのことで、将来的には医師数の充足が期待されるところです。また、幡多地域における医療研修などにも取り組んでいただいておりますが、医師や診療科の地域偏在については未だ深刻な状況にあるため、県として住民が安心して医療を受けられるよう、地域の実情を踏まえ、地域医療を守るためにあらゆる手立てを講じることについて、引き続き格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 四国横断自動車道について（宿毛市地区長連合会）

四国横断自動車道につきましては、令和4年度に宿毛内海道路（一本松IC～宿毛新港IC）が事業化され、現在、現地調査等を進めていただいております。しかしながら、近年、気候変動に伴う、自然災害が頻発化・激甚化しており、集中豪雨等による道路冠水や土砂崩れなどによる国道の通行止めなどが度々、発生している状況です。また、発生確率が年々高まっている南海トラフ地震により、沿岸部では最大25mの津波が予測され、地盤沈降を伴った長期浸水、国道及び幹線道路の寸断、これらによる救急・救援活動の遅れや、地域の孤立が懸念されております。

そのためには、迅速な復旧活動を行うための緊急輸送ルートを確保することが必要不可欠であり、未事業化区間の「宿毛和田～宿毛新港」の早期事業化が急務であります。是非とも事業化されていない和田～宿毛新港間の早期事業化を行っていただくとともに、一本松IC～宿毛新港ICとの同時着工を要望いたします。

(3) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）

野生鳥獣による農作物等への被害対策につきましては、新規狩猟者の増加や防護柵設置補助金の要件緩和等の要望が地域から多くあがっております。

県には様々な対策を講じていただいておりますが、いまだに農作物等への被害が出ている状況です。

今後、狩猟者の減少が見込まれ、ますます対策が困難になっていきますが、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(4) 広域道路ネットワーク構想路線（幡多西南地域道路）の促進について
（大月町地区長自治会）

新たな構想路線として、令和3年3月に高知県新広域道路交通計画が策定され、同年6月には、四国地域新広域道路交通計画にも盛り込まれました幡多西南地域道路につきましては、幡多地域の人流、物流の円滑化や活性化によって社会経済活動を支えるとともに、激甚化・広域化する災害からの復旧・復興を図るため、大変重要な道路でありますので、本年度も引き続き、計画促進に格別のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

高知西南広域道路（大月町～黒潮町）の整備については、平成20年度から休止状態となっておりましたが、その一部である県道中村宿毛線は、平成26年度に三原村下切～宿毛市石原間で事業化がなされ、現在2つの工区で鋭意整備を進めていただいております。また、当路線の整備促進につきましては、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の3市2町1村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な取り組みを行っているところです。

この路線は、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として、また、迂回路としても大変重要な道路であります。本村でも事業促進に努力しますので、事業の早期完成に向けて引き続き格段のご配慮をよろしくお願いいたします。

2 各市町村独自の重要要望事項

(1) 四万十川保全について（四万十市区長会）

① 水質保全について

近年の降雨は、これまでの降雨と違い、激しく多く降ります。山林の荒廃により山の保水力が低下し、山の崩壊を引き起こし、大量の土砂等が流入し、濁水の原因となっております。また、農作業時の四万十川への濁水流入につきましては、愛媛・高知両県におきまして、農業排水の濁水対策の取組みとして、濁水防止の止水板の配付・使用や、浅水代かきの啓発等にご尽力いただいております。

四万十川の水質保全については、愛媛・高知交流会議のなかでも取り上げていただき両県の共通認識のもと、これまで以上に清流「四万十川」を後世に残すためのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

② 資源保全について

近年のアユ、アオノリ等の漁獲量は減少傾向にあり、何等かの施策が必要です。漁獲量の減少は環境の変化等、様々な要因が関与していると思われれます。今後は、水産部局、環境部局、さらには河川管理を担う土木部局等が連携して対策を講じる等、採捕の規制と併せて資源回復、保全に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

(2) 宿毛市高砂地区から希望ヶ丘高台入口までの新規橋梁の新設について （宿毛市地区長連合会）

宿毛市役所ときぼうが丘保育園が、希望ヶ丘高台に移転されました。

今後、高知県の施設も移転予定となっておりますが、移転をすることに伴い県道7号線から希望ヶ丘高台への入口が混雑することが予想されます。

そのため、アクセス道を増やし渋滞緩和を図るため、与市明川を挟んで南側に位置する高砂地区から県道7号線への新規橋梁の新設をしていただきますようお願いいたします。

また、この新規橋梁を新設することで、南海トラフ地震が将来発生した際には、海に近接する地区の市民が避難する際の重要な橋となります。

(3) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について
(大月町地区長自治会)

大月町橘浦から泊浦を經由し、芳ノ澤に至る全延長8.5キロメートルの県道安満地福良線は、幅員が狭隘でカーブが連続する区間が多く、安全な車両通行ができない状況にあります。特に橘浦と龍ヶ迫の住民にとっては、この県道が唯一の生活道であり、緊急時の輸送路としても重要な道路となります。

平成15年度からは橘浦から芳ノ澤までの区間で順次事業に着手していただき、国土強靱化対策補正予算で橘浦～泊浦地区の二車線化工事の整備をしていただくなど、着々と事業進捗が図られていることに対し感謝を申し上げます。

この道路のうち、橘浦から泊浦間は大月町の主要産業であり、第4期高知県産業振興計画にも位置付けられたマグロ養殖を支援する輸送道路でもあります。近年頻発する集中豪雨災害により通行止めが発生するなど、地域経済や地域住民への影響が大きいことから改良整備を更に進めていただき、また泊浦から芳ノ澤間の狭隘区間の改良整備につきましてもより一層の力添えをいただき、早期の事業完成を切にお願いいたします。

3 各市町村独自の要望事項

(1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）

本市を南北に縦貫し、中村地域と西土佐地域をつなぐ唯一の幹線道路である国道441号の「口屋内バイパス」の整備促進と、「中半バイパス」の早期着手を行い、1日も早い完成に向けて、引き続き取り組む整備を加速化することを強く要望します。

本線は、幅員が狭く急カーブが連続する見通しの悪い未改良区間がまだまだ多く車両の通行に危険な箇所が随所に存在しております。

また、台風や豪雨による落石や土石流、道路冠水など、国道441号線上で起こる全面通行止めのうち約8割がこの口屋内・中半地区で発生している状況であり、近い将来起こるとされる南海トラフ地震などの発災時に救援・救護などに向かう際にも支障となることも予想され、広域的な救援・物資輸送道路の多重化という観点からも、この路線の整備は極めて重要であると考えております。

併せて、沿線には、幡多圏域の観光資源である四万十川など「四万十ひろば・カヌー館 オートキャンプ場」や道の駅「よって西土佐」など、魅力的な観光施設も数多くあります。これらの観光資源を最大限活用し、交流人口の拡大と圏域を越えたネットワーク化を図るうえでも重要な役割を担っております。

このため、地域活性化・観光ネットワーク支援・医療体制の強化を一刻も早く実現する必要があります。

特に「口屋内バイパス・中半バイパス」の供用開始を図ることが重要であり、全工区が連結することで、ボトルネックである江川崎と中村までの交通の利便性は飛躍的に向上するとともに、四万十川を軸とした豊かな自然や文化を、県内外のより多くの皆様に体感していただく事で更なる交流人口の拡大に繋がるなど、相乗効果をもたらすものと期待しているところです。

国道441号の整備は本市の施策の推進にとって欠かすことのできない「大きな柱」であり、市民の悲願でもあります。今後も、地域にとって真に必要な道路が着実に整備されるよう強く要望します。

(2) 宿毛警察署移転における駐在所の設置について（宿毛市地区長連合会）

宿毛警察署につきましては、令和6年度に希望ヶ丘へ移転する予定とのことですが、市街地の住民は、地域の治安維持において警察署までの距離が遠くなることに不安を感じております。そこで、新たな地域の保安維持の拠点となる駐在所の設置を要望いたします。

(3) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）

海岸や河川は水辺ということもあり、植物の成長が著しく、1年で生い茂ってしまいます。地域住民によるボランティアや県からの委託により維持管理を行っていますが、景観や安全面を確保するには不十分な状況となっております。また、今後は高齢化が進み、地域でのボランティアによる維持管理がさらに困難になっていくことが予想されます。

そのような現状をご理解いただき、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(4) 国道321号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）

国道321号は沿線住民にとって日常生活の安全性や利便性の向上に加えて、西南地域の産業・観光に欠かせない重要な路線であります。大月町中心部である弘見地区周辺では、車道幅員が狭く、歩道も設置されていない現状であります。

このような状況の中、現在、大月町馬路峠から弘見の中心街を經由し、町道泊浦線までの区間において、歩道の設置を目的とした改良整備を行っていただき、現在全延長2.1キロメートルのうち1.7キロメートルが完成するなど、着々と事業進捗が図られていることに対し、感謝を申し上げます。

整備に当たっては用地買収が困難なところもあろうと思いますが、地元としても県と一体となって用地交渉に当たっていききたいと思っておりますので、用地の協力が得られたところから改良工事をしていただき早期完成を切にお願いいたします。

(5) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

村内各所で県道の整備が進み、村中心部や近隣市町村への往来が容易となってきていることに感謝申し上げます。

三原村を南北に縦走し、国道56号と国道321号を最短距離で結ぶ県道土佐清水宿毛線は、住民にとっての重要な生活道であり、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として大変重要な道路であります。

以前より、改良をしていただいておりますが、未だに幅員が狭い箇所があり、見通しが悪い区間が多く車両の通行に危険な箇所が随所に存在しており、有事の際の妨げになりかねません。

つきましては、芳井～下長谷地区の2車線化をはじめとした、早期の整備促進に向けて引き続き格段のご配慮をお願いいたします。